

第5次さっぽろ子ども未来プラン キッズコメント・パブリックコメント 意見集

令和7年(2025年)3月

札幌市

【目次】

1 キッズコメント・パブリックコメントの概要	- 1 -
(1) 意見募集の概要	- 1 -
(2) 意見募集期間	- 1 -
(3) 意見募集方法	- 1 -
(4) 資料配布・閲覧場所	- 1 -
2 キッズコメント(子どもの意見)の内訳	- 1 -
(1) 意見提出者数(年代別)	- 1 -
(2) 提出方法別内訳	- 1 -
(3) 意見件数・意見内訳	- 1 -
3 パブリックコメント(大人の意見)の内訳	- 2 -
(1) 意見提出者数(年代別)	- 2 -
(2) 提出方法別内訳	- 2 -
(3) 意見件数・意見内訳	- 2 -
4 意見に基づく当初案からの変更点	- 3 -
5 キッズコメント(子どもの意見)の意見の概要と札幌市の考え方	- 7 -
(1) 札幌市の子ども・子育ての現状は？(第2章 札幌市の現状)	- 7 -
(2) 「さっぽろ子ども未来プラン」の主な取組(第4章 具体的な施策の展開)	- 7 -
(3) その他に関する意見	- 16 -
6 パブリックコメント(大人の意見)の意見の概要と札幌市の考え方	- 17 -
(1) 第1章 計画の策定	- 17 -
(2) 第2章 札幌市の現状	- 17 -
(3) 第3章 計画の推進体系	- 19 -
(4) 第4章 具体的な施策の展開	- 19 -
(5) その他に関する意見	- 29 -

1 キッズコメント・パブリックコメントの概要

(1) 意見募集の概要

札幌市で、令和7年度(2025年度)以降の5年間に取り組むべき子ども・若者の権利保障や、市民ニーズに即した子ども・若者、及び子育て当事者への支援施策を総合的に推進するための「第5次さっぽろ子ども未来プラン(案)」について、市民から広く意見を募集しました。いただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

(2) 意見募集期間

令和7年(2025年)1月30日(木)から2月28日(金)

(3) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(ご意見入力フォーム)

(4) 資料配布・閲覧場所

子ども未来局、札幌市役所本庁舎(1階ロビー、2階市政刊行物コーナー)、各区役所、各まちづくりセンター、児童会館、区保育・子育て支援センター(ちあふる)、保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校・高等学校・特別支援学校 など

2 キッズコメント(子どもの意見)の内訳

(1) 意見提出者数(年代別)

年代	6歳以下	7歳～9歳	10歳～12歳	13歳～15歳	16歳～17歳	不明	合計
人数	3人	7人	57人	25人	2人	0人	94人
構成比	3.2%	7.4%	60.6%	26.6%	2.1%	0.0%	100%

(2) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	12人	80人	1人	0人	1人	94人
構成比	12.8%	85.1%	1.1%	0.0%	1.1%	100%

(3) 意見件数・意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	0件	0.0%
第2章 札幌市の現状	2件	1.1%
第3章 計画の推進体系	1件	0.5%
第4章 具体的な施策の展開	153件	83.6%
基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実	(37件)	(20.2%)
基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実	(110件)	(60.1%)
基本目標3 子育て当事者への支援の充実	(6件)	(3.3%)
第5章 子どもの貧困の解消に向けた対策計画	0件	0.0%
第6章 ひとり親家庭等自立促進計画	0件	0.0%
第7章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	0件	0.0%
第8章 計画の推進	0件	0.0%
その他意見	27件	14.8%
合 計	183件	100%

3 パブリックコメント(大人の意見)の内訳

(1) 意見提出者数(年代別)

年代	18～ 19 歳	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳 以上	不明	合計
人数	0人	1人	16人	18人	13人	3人	2人	0人	2人	55人
構成比	0.0%	1.8%	29.1%	32.7%	23.6%	5.5%	3.6%	0.0%	3.6%	100%

(2) 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	8人	38人	1人	8人	0	55人
構成比	14.5%	69.1%	1.8%	14.5%	0.0%	100%

(3) 意見件数・意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	2件	1.5%
第2章 札幌市の現状	22件	16.5%
第3章 計画の推進体系	7件	5.3%
第4章 具体的な施策の展開	81件	60.9%
基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実	(32件)	(24.1%)
基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実	(33件)	(24.8%)
基本目標3 子育て当事者への支援の充実	(16件)	(12.0%)
第5章 子どもの貧困の解消に向けた対策計画	2件	1.5%
第6章 ひとり親家庭等自立促進計画	3件	2.3%
第7章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	3件	2.3%
第8章 計画の推進	0件	0.0%
その他意見	13件	9.8%
合 計	133件	100%

4 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案を5項目修正しました。ご意見は趣旨が変わらない程度に要約しています。

修正点1	
修正箇所	P.5 第1章 ポイント②計画策定に関連する国の動きについて
修正前	ライフステージを通じて重要な課題として、こどもが権利の主体であることを周知し、多様な体験と活躍の機会をつくり、連続的に保健や医療を提供することに加え、(中略)こどもの誕生前から幼児期では、安心・安全でこどもが成長でき、遊びも充実している環境づくりなどについて
修正後	ライフステージを通じて重要な課題として、こどもが権利の主体であることを周知し、多様な <u>遊びや</u> 体験と活躍の機会をつくり、連続的に保健や医療を提供することに加え、(中略)こどもの誕生前から幼児期では、 <u>妊娠前から幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保や子どもの成長の保障</u> などについて
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
本書5ページこども大綱の説明について、こども大綱では全てのライフステージにおける遊びの重要性を語っているが、プラン案の説明では、幼児期のみに遊びが重要という説明に見えることから、修正が必要ではないか。	
札幌市の考え方	
ご意見いただいたとおり、こども大綱では「ライフステージを通じた重要事項」として「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」を上げていることから、前段の「ライフステージを通じた重要事項」の説明文に遊びに関する説明を追加いたします。また、幼児期の説明については、こども大綱において同時期で重要としている項目についての説明を追加いたします。	

修正点2																																					
修正箇所	P.14 第2章—3 子どもの権利に関する現状 図7 札幌市がどのようなまちになってほしいか																																				
修正前	記載なし																																				
修正後	「札幌市子どもに関する実態・意識調査」による「札幌市がどのようなまちになってほしいか」の結果を図7として追加 図7(参考) 札幌市がどのようなまちになってほしいか(複数回答可)(子ども／n=1,679) <table border="1"> <thead> <tr> <th>まちのイメージ</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち</td> <td>43.7</td> </tr> <tr> <td>子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち</td> <td>32.3</td> </tr> <tr> <td>だれもが健康的に暮らせるまち</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち</td> <td>24.8</td> </tr> <tr> <td>地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>災害への備えができていますまち</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち</td> <td>19.7</td> </tr> <tr> <td>学校や地域で、多様な学びができるまち</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>スポーツが盛んで気軽に楽しむことができるまち</td> <td>12.9</td> </tr> <tr> <td>デジタル化が進んだまち</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことができるまち</td> <td>10.3</td> </tr> <tr> <td>複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>10.0</td> </tr> </tbody> </table>	まちのイメージ	割合 (%)	犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち	43.7	子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち	32.3	だれもが健康的に暮らせるまち	28.8	年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち	26.3	公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち	24.8	地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち	23.8	災害への備えができていますまち	22.2	みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち	19.7	学校や地域で、多様な学びができるまち	15.4	スポーツが盛んで気軽に楽しむことができるまち	12.9	デジタル化が進んだまち	11.6	観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち	11.0	環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち	10.5	文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことができるまち	10.3	複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち	8.9	町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち	5.3	無回答	10.0
まちのイメージ	割合 (%)																																				
犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち	43.7																																				
子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち	32.3																																				
だれもが健康的に暮らせるまち	28.8																																				
年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち	26.3																																				
公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち	24.8																																				
地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち	23.8																																				
災害への備えができていますまち	22.2																																				
みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち	19.7																																				
学校や地域で、多様な学びができるまち	15.4																																				
スポーツが盛んで気軽に楽しむことができるまち	12.9																																				
デジタル化が進んだまち	11.6																																				
観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち	11.0																																				
環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち	10.5																																				
文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことができるまち	10.3																																				
複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち	8.9																																				
町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち	5.3																																				
無回答	10.0																																				
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)																																					
若者向けに札幌市にしてほしい取り組みやどのようなまちになってほしいかといった調査をしており、遊びに関する項目が低く出ているが、施策として必要とするのは子どもであることから、同様の調査を子どもにも行うべき。また、行っているのであればプランに結果を加えるべき。																																					
札幌市の考え方																																					
「札幌市がどのようなまちになってほしいか」については子どもにも調査しているため、子どもの結果を掲載いたします。「子どものために札幌市にしてほしい取組」については未実施であるため、次回調査で実施を検討いたします。																																					

修正点 3	
修正箇所	P.18 第2章—4（方向性1） 子ども・若者の権利を推進します
修正前	■子どもが様々な体験をし、経験や成功体験を積み重ねていくことができるよう、職業体験・社会体験などの多様な体験機会、地域・札幌市政等における子どもの主体的な参加機会の充実が求められています。(図5)
修正後	■子どもが様々な <u>遊び</u> や体験をし、経験や成功体験を積み重ねていくことができるよう、 <u>遊びの機会</u> や、職業体験・社会体験などの多様な体験機会、地域・札幌市政等における子どもの主体的な参加機会の充実が求められています。(図5)
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
第2章の統括で子どもの遊びについて書かれているのは、方向性3の子育て当事者支援の目線だけであることから、方向性1の二つ目の項目に子どもの遊びの重要性を入れることで、第4章の基本目標1-基本施策2の内容につながると思う。	
札幌市の考え方	
ご意見いただいたとおり、調査結果から、子どもたちも遊ぶことについての権利を重要と考えており、第4章では基本目標1の基本施策2により、子ども・若者視点での遊びの重要性について述べていることから、方向性1の2つ目の項目を修正いたします。	

修正点 4	
修正箇所	P.32 第4章 基本目標1－基本施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
修正前	子ども・若者の年齢や発達の状況に応じた様々な体験ができ、
修正後	子ども・若者の年齢や発達の状況に応じた様々な <u>遊び</u> や体験ができ、
修正の元となった意見の概要(パブリックコメント)	
基本目標1-基本施策2「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」と施策名に「遊び」の文言が入っているのは良いことだと思うが、説明文の二段落目後半で、「様々な体験機会ができ」と体験機会にしか触れていないため、前半部分と合わせ、「子ども・若者の年齢や発達の状況に応じた様々な遊びや体験ができ」と記述し、遊びと体験は別物だとわかるようにしたほうが良い。	
札幌市の考え方	
ご意見いただいたとおり、本施策では、子ども・若者が多様な遊びや体験ができるよう取り組んで行くことを述べていることから、修正いたします。	

修正点 5			
修正箇所	P.33 第4章 基本目標 1－基本施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり		
修正前	記載なし		
修正後	(「子どもの参加の促進」に以下の事業を追加)		
	事業・取組名	事業内容	担当部
	まちづくり・ライフデザインに関する意識の向上	まちづくりへの参画やまちへの愛着につなげることを目的に、高校生や大学生からまちづくりに関して提案をいただく取組を推進します。また、妊娠、出産、育児等に関する情報の普及などライフデザインに関する意識向上に向けた取組を推進します。	政)政策企画部
修正の元となった意見の概要(キッズコメント)			
子育てサロンで中高生がボランティアをする活動は、子育て家庭だけでなく中高生が子どもと交流できる場であると感じ、このような活動を通して違う世代の人や同じ環境の人同士が交流できるのはいいことだと思う。			
札幌市の考え方			
札幌市では、小・中・高校生が子どもと触れ合い、子育てに関する体験の機会を持てる「次世代育成支援事業」を行っていますので、本計画にも事業を追加掲載いたします。また、子育てボランティアの経験を通じて、子どもと触れ合う楽しさや命の大切さ、地域の中で育児を行う大切さを伝えています。更に、子ども・若者向けにライフデザインに関する意識向上に向けた取組を行っていますので、本計画にも事業を追加掲載いたします。			

5 キッズコメント(子どもの意見)の意見の概要と札幌市の考え方

(1) 札幌市の子ども・子育ての現状は？(第2章 札幌市の現状)

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	子どもが「自分の考えや意見を言える機会」を作るために、「地域で行われている行事」の中で、子どもから大人へやりたいことやしたいことを伝える機会を大人が作る事が大切だと思う。また、「札幌市のまちづくり」については、子どもがやってみたいと興味を持つような取組をしてくれたら、意見を言う機会が生まれると思う。	子どもが地域やまちづくりに「自分の考えや意見を言える機会」はとても大切であり、ご意見にあるように、その機会の確保は大人が進めていくことが重要です。大人に向けてその重要性を伝えていくとともに、子どもが意見を言いやすい方法を取り入れるなど、引き続き子どもが参加したいと思える取組を検討していきます。
2	話しあう場のスケールが大きくなるにつれて「自分の考えや思いを伝える機会がない」と回答する人が増えているため、大きいスケールの話し合い(札幌市政など)も学校単位や各家庭単位(小スケール)で考えて意見を伝える機会があれば改善できるかもしれないと思う。	札幌市では、まちづくりに子どもの視点を取り入れた「子どもにやさしいまち」を目指し、子どもが札幌市政に意見を表明し参加する取組を積極的に進めています。ご意見のとおり、子どもの普段の生活の中でまちづくりについて考え、意見を言う機会が確保できるよう、より良い方法を検討していきたいと思います。

(2) 「さっぽろ子ども未来プラン」の主な取組(第4章 具体的な施策の展開)

- ① 子どもの権利を大切に作る環境をつくり、全ての子ども・若者が安心して過ごせる環境を充実します！(基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実)

No.	意見の概要	札幌市の考え方
3	子どもの権利の尊重が、子どもを甘やかすことにつながらないように策を講じるべき。	子どもの権利は、子どもが思うまま何をしてもよいと認めるものではありません。札幌市では、子どもが権利を学び、正しく権利を行使していくことができるよう、子どもの年齢や発達に応じた子どもの権利の理解促進に取り組んでいます。今後も、子どもにわかりやすい工夫や子ども同士の支え合いなど実践的な内容を取り入れ、子ども自身の子どもの権利の理解の向上に努めていきます。
4	子どもの権利を広報するためには、資料を学校の目立つ所に置くよう学校の担当者に声かけをしたり、ポスターを作るといった必要があると思う。	子どもの権利の広報では、各種パンフレットやポスター等を作成しており、その配布等では学校にご協力いただいています。多くの皆さんの手に届くよう、より効果的な広報方法を実施していきたいと思います。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
5	遊び場を増やしてほしい。(屋内外ともに) ※類似意見 8 件	子どもたちが他の人と交流したり、様々なことを学ぶ機会となる遊びは、子どもたちの成長にとって大切です。冬は雪が積もって公園遊具が使えないといった状況もあるため、季節や天候を気にせず遊べる環境があることは重要だと考えています。そのため、広く市内の子どもの屋内遊び場の利用実態などを調査しながら、今ある施設の活用や、民間の取組との連携など、様々検討していきます。
6	スポーツができる広い施設をつくってほしい。 ※類似意見 2 件	第2期札幌市スポーツ推進計画では、身近にスポーツに親しめる場所や機会を充実させるため、安心・安全なスポーツ施設を提供することとしています。 具体的には、市民の誰もが継続してスポーツに参画することができるよう、月寒体育館・美香保体育館の更新や大倉山ジャンプ競技場の改修、モエレ沼公園野球場や(仮称)新琴似市民運動広場の整備などを実施します。 また、学校や地域等の身近な場所で、子どもが様々なスポーツを楽しめる事業を実施するなど、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。
7	夏場・冬場共に体をたくさん動かして遊べる広い公園を増やしてほしい。 ※類似意見 1 件	市内には、大きな広場がある公園やスポーツができる公園、自然が豊かな公園など、いろいろな公園がたくさんありますので、目的に合わせて行ってみてください。札幌市は、日本の大きなまち(政令指定都市)の中でも、公園の数が 1 番多いまちです。そのため、基本的には公園の数を増やす予定はありませんが、身近な公園を再整備する(古くなった公園をきれいに作り直す)時には、アンケートや公園づくりの話し合いをして、皆さんの意見をたくさん聞きながら、もっとみなさんに使われる公園づくりをしていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
8	公園でボール遊びをしていると、近所の方が「うるさい」と警察に通報し、警察官が公園にきて「苦情が入っているので静かに遊んでください」と言われるのは、子どもを受けとめていないと思うので、安心して遊べるようにボール遊びをしていい公園とダメな公園をはっきり分けてほしい。	他人に危害を及ぼすおそれがなく、迷惑とならないのであれば、公園でボール遊びをすることができます。 ただ、子どもでも大人でも、非常に大きな音をたてたり、騒いだりして、近所の人の迷惑になるようなことはやめましょう。 子どもも大人もお互いのことを考え、配慮して、皆さんが楽しく遊んでほしいと考えています。
9	通学路の除雪について、登下校に間に合うよう行ってほしい。	札幌市では、大きく除雪と排雪に分けた作業を行っており、除雪については朝の通学時間帯を避けるため、深夜から早朝にかけて行うことを基本としています。 一方で、路面状況によっては日中に除雪作業を行うこともあるほか、排雪については日中に行うこともあり、通学の時間帯に作業が被ってしまうことがあります。こういった場合は、より一層、皆さんの通行及び安全に配慮して作業を行うようにしています。 今後も皆さんが安心して通学できるよう、除排雪作業に努めていきます。
10	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進事業で、子ども110番などの地域防犯の取組を支援し、安全で安心なまちづくりを進めるという取組を今後も進めてほしいと思った。	札幌市では、子どもや若者を犯罪から守るために、犯罪を誘発する機会を減らすための取組を行っています。 今後も、犯罪のない安全で安心なまちの実現を目指し、地域で防犯活動に取り組む方々への支援などの取組を推進していきます。
11	子どもの参加については、対象年齢が小学生の企画が多く、中高生向けの企画もあれば良いと思う。	子ども議会や少年少女国際交流事業、こども劇場など、中高生が対象に含まれる企画があります。引き続き幅広い年代の子どもが参加できるような取組や企画を検討していきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
12	昨年9月に実施されたさっぽろっ子サミットに参加し、「お互いの意見を知ることの重要性」を感じたと同時に、同じ学校内の生徒の意見を知らなかったことに気づいたことから、一つの学校内、学級内などで「プチ〇〇っ子サミット」を行い、意見交流の場を作ることで、子どもたちが、参加する権利を一番身近な学級で行使する事ができ、素敵だなと思う。	素敵な取組のご提案ありがとうございます。ぜひ「お互いの意見を知ることの大切さ」を感じられるような取組について、自信をもって生徒会の仲間や学校の先生などに提案していただきたいと思います。応援しています。 札幌市としては、令和7年度もさっぽろっ子サミットを継続して開催します。よりよい集団・学校づくりに向けて、自分たちが考えて行動し、全市で共有しながら、素敵な取組を広げていくことができるよう支えてまいります。
13	学校内や学校外で、楽しいイベントや人と関わりを持てる機会を増やしてほしい。 ※類似意見 4 件	子どもが遊びや体験活動を通じて、様々な経験や成功体験を積み重ねていくことは健やかな成長に重要です。 札幌の自然や文化などの特徴も生かしながら、子ども・若者が年齢等に応じた様々な体験ができ、一人一人の長所を伸ばしていけるよう、子どもの参加や体験活動の取組を進めていきます。 また、様々な人と楽しみながら交流をしていくようなイベントは、自分たちで創り出していくこともできます。札幌市では、皆さんが「～したい」という意欲を基に、よりよい活動を創り上げていく「さっぽろっ子自治的な活動」を大切にしています。自治的な活動として、委員会活動等を通して仲間と一緒に考え、具体的な理由も添えて、学校や地域の方に提案してみたいかがでしょうか。皆さんの自治的な活動に期待しています。
14	職業体験ができる場所が増えてほしい。	札幌市では、職業を身近に感じる機会は大切だと考えており、年齢等に応じた取り組みを実施しています。皆さんが健やかに育つまちの実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
15	色々な遊びや体験に参加すると、遊びの幅が広がったり、職業体験をすると将来の夢が持てるようになったりするので、職業体験ができる機会を作ってほしい。	札幌市では、豊かな自然や文化を活かして、子どもたちが自分で考えたり、創造したり、チームワークの大切さを学んだりできるような体験の機会を提供しています。自然体験・職業体験・文化芸術体験などを通じて皆さんが健やかに育つまちの実現に向けて取り組んでいきます。
16	スポーツ体験や職業体験をすることで、自分の好きなことを見つけられるため、いい事業だと思う。	札幌市では、チャレンジ！スポーツパークやウインタースポーツ塾など様々なスポーツ体験や、ミニさっぽろなどの職業体験に加えて自然体験や文化芸術体験などを通じて、皆さんの成長を後押しする事業を実施しています。引き続き多様な体験機会の充実を図り、皆さんが健やかに育つまちの実現に向けて取り組んでいきます。
17	子どもたちが外で遊ばなくなり、自然との触れ合いの場が減少していることから、屋外での活動を増やしたらよいと思う。それにより、ひきこもりや SNS から離れられるたり、感性や創造力を育むきっかけになるのではと思った。	札幌市では、子どもたちの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、地域住民等が開催・運営する「プレーパーク」を推進したり、野外教育を支える人材を養成し、体験活動の質の向上等を目的とした「自然体験活動リーダー養成講座」を実施したり、「さとらんど」に整備した「子ども学習農園」を活用して、子どもたちへの農業体験の機会を提供したりすることで、野外活動を推進しています。今後も子どもたちが自然と触れ合う機会を提供できるよう取り組んでいきます。
18	スポーツ大会を札幌市でやってほしい。	札幌市では、子どもから大人まで誰もが気軽に参加できる競技会として、札幌市民スポーツ大会を開催しています。
19	障がい者への理解が足りない人が多いと感じるので、障がい者支援と同じくらいの割合で障がい者への理解を促進する事業（出前授業等）を積極的に行うとインクルーシブ社会の実現につながる。	いただいたご意見を踏まえ、障がい理解の促進に引き続き努めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
20	虐待やネットでのいじめが深刻化する中で、もっと子どもたちが過ごしやすい楽しく明るく過ごせる環境づくりが求められると考えるため、いじめや虐待を受けた子どもたちへの充実したサポートが必要。	いじめを受けてつらい思いをしたときには、担任や保健室の先生、スクールカウンセラーが話を聞いてくれますので、心配な時にはいつでも相談してください。 また、児童相談所では、相談体制の強化に取り組んでおり、令和7年度は白石区に2か所目の児童相談所を開設する予定です。今後も子どもや親に関係する機関が連携しながら、児童虐待の防止に取り組めます。
21	いじめ防止対策が不足していると感じる。	学校では、いじめから皆さんを守るために、先生方やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの皆さんで定期的に会議をしたり、心の健康観察アプリやアンケートなどを用いた相談しやすい体制づくりの強化に取り組んでいます。いじめは、決して許されることではありませんので、不安や悩みがあれば、いつでも先生や信頼できる大人に相談するとともに、いじめを許さない雰囲気を自分たちの力でつくっていく気持ちを大切にしてほしいと思います。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
22	カウンセリングができる回数、場所を増やしてほしい。	札幌市では、児童生徒の皆さんやお家の人にスクールカウンセラーのことをもっとよく知ってもらい、困ったことや悩んでいることについて相談できるよう、スクールカウンセラーが学校にいる時間を増やしてきました。これからも皆さんの意見を受け止めながら、全ての児童生徒のみなさんが安心して相談できる体制づくりを進めていきます。 また、学校以外の相談できる場所として、西区ちえりあ、南区まこまる、白石区リフレサッポロの市内3か所に「教育相談室」を設けています。勉強や友達関係の悩みなど、様々な困りについて保護者と一緒に相談できます。相談には予約が必要です。令和6年度から相談体制を増やしたので、あまり待たなくても相談できたり、何回も相談できるようにしています。 更に、若者支援総合センターでは、資格を持った相談員が、主に15歳から30歳代の若い方々からの相談をお受けしています。 また、令和5年度からは、ヤングケアラーの方々からの相談をお受けする専門の相談窓口も設置しました。 札幌こころのセンターではカウンセリングは行っておりませんが、心の健康づくり電話相談(011-622-0556)でお悩みをお聞きしています。 電話でお悩みをお聞きした上で、必要なときは大人の方といっしょに来ていただいて相談することもできます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
23	いじめ防止対策について、インターネットやメールで相談でき、相談相手の性別や年齢を指定できるシステムを作してほしい。 子どもアシストセンターについても、電話相談ではなく、メールで話しあえるシステムを拡大してほしい。	現在、学校には心の健康観察アプリが導入されており、困りや悩みがあった際には「相談したいボタン」を活用することで、相談相手を選んで相談することができます。また、毎年配付している相談窓口周知カードには、学校以外の相談先も掲載されています。 また、子どもアシストセンターでは、子どもの皆さんから、電話のほかに、メールやLINE でも相談を受け付けていますので、よりみなさんに知ってもらえるよう広報に力を入れていきます。 加えて、相談を受ける人の性別や年齢についてもお伝えいただければ、できるだけ希望に添って対応しています。今後もみなさんに相談しやすいと思ってもらえる環境をつくっていききたいと思います。 ぜひ、自分に合った方法を選んで、相談してください。
24	いじめの対応方法について、市民に周知することで、具体的な流れがわかり、相談したい気持ちにつながると思う。また、いじめアンケートは記名と匿名のものを作り、名前は書きたくないがいじめがあることを訴えたい児童・生徒の意見に耳を傾けることに役立つと思う。	各学校では、市のいじめの基本方針を踏まえて「学校いじめ防止基本方針」を作成し、入学説明会や懇談会、学校 HP 等で、いじめの対応の具体や学校の取組を周知しています。 また、「いじめのサインチェックシート」を家庭や地域に配付し、こどもたちの変化に気付いたら、地域の学校へ相談してもらうようお願いしています。 全市で実施している「悩みやいじめに関するアンケート」については、記名して提出することを原則としていますが、無記名を希望する、又は提出を希望しない保護者や児童生徒がいた場合は、その意向を尊重することも可能です。記載内容については、誰が何を書いたのか等については、秘密がしっかり守られるため、安心して記入してください。

② それぞれの年齢における環境の充実をします！

(基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実)

No.	意見の概要	札幌市の考え方
25	学校に行けない子どもでも、学ぶことのできる環境を整えてほしい。	学校に行けない子が通うことができる「教育支援センター」が市内6か所と、週2回通うことができる「教育支援センターサテライト」が市内4区に用意されています。また、家から出ること難しい場合は、パソコンやタブレットなどの画面上でやり取りしながら学習できる「教育支援センターオンラインコース」もあります。
26	色々な環境に置かれた人たちが教育を受けられるように取り組んでいるのが良いことだと思った。	札幌市では、子どもたちが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の推進に加えて、学校に通えていない子どもたちも含め、全ての子どもたちが教育を受ける機会を確保できるよう、教育支援センターにおける支援の充実や、スクールカウンセラーなどの専門家にいつでも相談できる環境を整備し、フリースクールなどの民間施設への支援も行いながら、今後も教育の充実に努めていきます。
27	子育てサロンで中高生がボランティアをする活動は、子育て家庭だけでなく中高生が子どもと交流できる場であると感じ、このような活動を通して違う世代の人や同じ環境の人同士が交流できるのはいいことだと思う。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点 5 参照

(3) その他に関する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
28	プラン内に予算やいつ、どのように取り組んでいくかが具体的に書かれていないため、詳しく記載する必要があるのではないかと。 ※類似意見他2件	各事業の予算については、事業を実施する前年度に決めるため、本計画には記載していません。 なお、本計画の事業のいくつかは、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023」の事業にもなっており、こちらには令和5年度から令和9年度までに見込まれる計画事業費が載っているので、見てみてください。 また、いつ、どのように取り組むか、詳しいことについては、札幌市公式ホームページや事業パンフレットなどに最新の情報を掲載していきますので、見てみてください。

6 パブリックコメント(大人の意見)の意見の概要と札幌市の考え方

(1) 第1章 計画の策定

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	本書5ページ「こども大綱」の説明について、こども大綱では全てのライフステージにおける遊びの重要性を語っているが、プラン案の説明では、幼児期のみに遊びが重要という説明に見えることから、修正が必要ではないか。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点1参照

(2) 第2章 札幌市の現状

No.	意見の概要	札幌市の考え方
2	子どもの権利の認知度が低く、学校の教師や職員なども、研修で知っても日常に取り入れることが難しい可能性もあるため、「子どもの権利」という言葉が身近になるような施策を望む。	札幌市では平成 21 年4月に子どもの権利条例を施行し子どもの権利の普及啓発に取り組んでいます。子ども自身の子どもの権利の認知度は向上していますが、大人は低い傾向にあり、大人の理解向上が課題となっています。 子どもの権利は子ども自身が理解し実践するとともに、大人も理解を深め子どもの最善の利益を考え行動していくことが重要です。 引き続き子どもやその保護者に向けた理解促進の取組を実施するとともに、子どもと関わりのない大人も含め、様々な機会を捉えた普及啓発に取り組み、子どもの権利の認識を広められるよう努めてまいります。
3	前計画の「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合」が当初値より低下していることから、自らやりたいことを意見表明でき、子どもの失敗する権利を大切にする場であり、学校以外の他者とつながるきっかけにもなるなど、様々な可能性があるプレーパークが札幌に増えるよう、行政と市民で取り組んでいきたい。 ※類似意見他 2 件	プレーパークは、子どもたちの自主性・創造性・協調性を育む効果があると考え、推進しております。また、規制を極力排除し、自らの意思でチャレンジすることが、子どもたちにとって多くの学びや充実感につながっていくものと認識しております。引き続き、様々な可能性があるプレーパークを多くの市民の皆様知っていただけるように普及啓発に努めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
4	子どもや若者が社会や政治的なことに関心を持てる機会を作った上で意見表明できるようにしてほしい。	札幌市では子ども・若者の参加やまちづくり等へ意見を表明し反映する取組を進めていますが、実態調査の結果を受け、より一層充実していく必要があると考えております。 子ども・若者が様々な学びや経験をし、自ら考え、意見を表明することは子どもの豊かに育ちにとっても大切です。子ども・若者がまちづくりに興味関心を持つきっかけや取組を進めていくとともに、意見を表明し反映する機会を促進してまいります。
5	本書 12 ページの図 4 の調査項目の中で、子どもが大切にしてほしい権利の中で「学び、遊び、休息すること」が 3 位となっているが、「学び」と「遊び、休息すること」は別の概念だと思うため、次回調査では項目を変更するか、「学び」と「遊び、休息すること」と項目を分けて実施し、それに則した計画や施策策定とするべき。	当該調査項目では、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例で定める 21 の子どもの権利を用い、子どもが大切にしてほしいと思う権利について質問しています。ご意見については、次回調査の項目設定の参考とさせていただきます。
6	若者向けに札幌市にしてほしい取り組みやどのようなまちになってほしいかといった調査をしており、遊びに関する項目が低く出ているが、施策として必要とするのは子どもであることから、同様の調査を子どもにも行うべき。また、行っているのであればプランに結果を加えるべき。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点2参照
7	第2章の統括で子どもの遊びについて書かれているのは、方向性 3 の子育て当事者支援の目線だけであることから、方向性1の二つ目の項目に子どもの遊びの重要性を入れることで、第4章の基本目標 1-基本施策 2 の内容につながると思う。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点3参照

(3) 第3章 計画の推進体系

No.	意見の概要	札幌市の考え方
8	スクールソーシャルワーカーや子どもコーディネーターの関りや支援が充実されることを指標にする場合、それらの育成や配置が必要ではないか。	令和6年度より担当スクールソーシャルワーカーを各学校に配置し、10 区を5エリアに分けて支援を行っています。育成については各エリアにスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに助言するとともに、定期的に研修の機会を設けているところです。 また、子どもコーディネーターについては、令和6年度は前年度から1名増員し8名体制としたところです。各種の研修の実施により、知識や技術の向上を図っていくほか、複雑困難な支援ケースについて、スーパーバイザーなど支援チームを含めた検討を定例的に行うなど、実務を通じて人材を育成していきます。

(4) 第4章 具体的な施策の展開

基本目標1 子どもの権利の推進とライフステージを通じた環境の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
9	子ども自身が自らの権利について知ることは重要であり、同時に子どもたちが自身の「奪われている権利」に気づき、権利を主張できることが大事だと思うため、各年代ごとに作成したツールをどのように生かすのか検討を重ねてほしい。	子ども自身の子どもの権利理解を深められるよう、事例を交え、実践的に学ぶことができるよう努めています。 現在の取組の効果を把握するとともに、その手法等について教育現場や子どもの意見も取り入れながら、より効果的な取組となるよう検討を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
10	地域住民と共に子どもを見守り育てるまちづくりを目指し、子どもと地域住人の接点を作り、子育てしていない人たちに「同じ地域の子ども」を見守るという意識を持ってもらう取組を進めてはどうか。 ※類似意見他1件	子ども・若者が自分らしく伸び伸びと成長していくためには、社会全体で育むことが必要であり、特に子どもにとって身近で大切な生活の場である地域が全体で子どもを見守り育むことは重要であると考えています。各地域では、防犯や子ども・若者、子育て当事者が参加する取組など、地域主体の活動が活発に行われていますが、一方で地域のつながりの希薄化も課題となっています。 札幌市では子どもにやさしいまちを目指した取組を進めており、子どもにやさしいまちの推進は子どものみならず、全ての人にやさしいまちになると考えています。さらに、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」では、この社会の実現が「子ども・若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながる」としています。 より一層札幌市が社会全体で子どもを見守り育むまちとなるよう、地域等との交流、社会参加のきっかけづくりを行うほか、地域ぐるみの活動や環境づくりを推進し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
11	小学生までは「地域の子」と見られても、中学生になると「他人の子」と見られ、大人からの眼差しが厳しくなるように思うため、子どもに接する機会があるないに関わらず、「子どもから受け取ることが多い」と感じられる大人が多く育っていくことを願いたい。	子どもが自分らしく伸び伸びと成長していくためには、地域全体で子どもを見守り育むことが重要であると考えています。しかしながら子どもと関わる機会のある大人が減っており、大人における子どもの権利の認知度や理解の低下が課題となっています。 札幌市では子どもから募集した「子どもの権利せんりゅう・ポスター作品」を札幌駅前通地下歩行空間など多くの市民が利用する場で展示することで、子どもたちの思いとともに子どもの権利の大切さを伝える取組を行っています。 より一層札幌市が社会全体で子どもを見守り育むまちとなるよう、子どもとの関わりの有無によらず、様々な機会を捉えた普及啓発を実施してまいります。
12	地域ぐるみの活動や環境づくりを推進するには、活動の主体となる人材や人材育成が不可欠であり、札幌市においても社会教育士が小中学校区などの単位で養成され、地域学校協働委員などに加わることで地域づくりに貢献できるよう基盤整備ができることが望ましい。	札幌市では、学校と地域の連携により地域全体で子どもを育む環境を醸成することを目的として、地域学校協働活動を推進するとともに、活動の中核を担う「札幌市地域学校協働活動推進員」の設置を進めているところです。今後も、研修の機会を通じて推進員等の人材育成に努め、社会教育士をはじめとした地域の学びを支援する専門人材にも推進員を担っていただけるよう、事業の普及啓発を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
13	学校の学びの中で、自分が一人の個人として尊重されていること、そして他者も同時に尊重されていることを経験から感じ、学ぶ機会がないと感じるため、小学校低学年から、憲法での規定や関連する法律、人権の守られ方や守り方について、早期に学ぶ機会を設けるべきではないか。その上で、意見表明する権利の具体的な手段(パブコメなど)を模擬授業などで行い、日常生活で活かせるようにしてはどうか。	札幌市では、子どもも大人とともにまちづくりを担う一員として、まちづくりへ意見を表明し参加する取組を積極的に進めています。 子どもが自らの権利について正しく学び、互いの権利を尊重し合う態度を育むとともに、大人も子どもの権利について理解を深め、子どもの最善の利益のために、ともに考え支えていくことができるようにすることは重要と認識しています。 各学校においては、様々な人権課題に係る内容について学習指導要領の内容に基づき、社会科や道徳の時間等を通して学びの機会を創出しており、子どもの人権感覚の醸成に努めているところです。 教育委員会では、令和6年度から、「子どもの声を聴く」ことを全ての教育活動を貫く重点とし、子ども向けのリーフレットを作成して、自分の声を届ける大切さについて周知しております。また、令和6年度から、よりよい学校づくりに向けて考えた市内の小中学生の意見を基に、全て中学校の代表生徒が参加し、協議をする「さっぽろっ子サミット」を開催するなどして、意見表明の機会を創出しております。 ご意見を参考に、子どもが様々な場面で意見を表明することができるよう、子ども自身の「参加する権利」の理解向上に取り組むとともに、参加・意見表明の機会の充実を図ってまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
14	「相談支援パートナー事業」と「子どもの学びの環境づくり補助事業」について、相談支援パートナーとフリースクール運営者間の連携がほとんどないため、不登校の状況改善を図るのであれば、担当部を越えての情報共有や連携の機会を設ける必要があると思う。	相談支援パートナーは、学校長及び教育委員会、相談支援リーダーの指導・助言を受けながら、教員と協力し、学校の支援計画に基づいて児童生徒の状況に応じて支援を行っております。相談支援パートナーへ指導・助言を行う相談支援リーダーおよび本事業の担当者は、年に2～3か所フリースクールへ施設訪問を行い、フリースクール運営者と連携を図っております。なお、個別の児童生徒に係る状況については、学校とフリースクール等が直接連携し、相談支援パートナーと情報共有を行うよう、学校に伝えているところです。また、教育委員会において、不登校対策連絡協議会を毎年実施し、フリースクール関係者をはじめ、スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、子ども未来局等の関係機関により、不登校児童生徒と保護者への支援の在り方等について、情報共有を行っております。 なお、札幌市が補助を交付するフリースクールに対しては、学校との間に連携・協力関係を構築することを求めています。 今後も、担当部を越えた情報共有や連携の機会を継続し、児童生徒への支援の充実を図ってまいります。
15	「子どもの学びの環境づくり補助事業」について、民間フリースクールは増えているものの実際に不登校になった子どもの居住地域になかったり、料金設定が高額で通えないという声が聞かれているため、民間フリースクールの新規立ち上げ支援や運営拡充のための支援の充実が必要だと思う。	札幌市では、平成 24 年から子どもの多様な学びの環境の維持と充実を目的としてフリースクールへの補助を行っており、1団体あたりの補助上限額の引き上げや、補助金予算を拡大してきました。 今後も市内フリースクールに対しアンケート調査等で意見を聞き、支援のニーズを把握するとともに、国において行われている財政支援の検討状況を注視していきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
16	「スクールカウンセラー活用事業」について、全学校への配置とともに、不登校に対応する教員の悩みも多く聞かれるため、研修や学校の方針を決める役割としても活動していくと良いと思う。	不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対して、相談及び支援を実施するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを全ての市立学校に配置しています。 また、不登校やいじめなどの対応にあたっては、スクールカウンセラーの業務として、児童生徒の心のケアに加えて教員のカウンセリング能力等を高めるための校内研修を実施したり、学校いじめ対策組織の構成員として心理の視点から助言を行ったりしています。 今後も、「スクールカウンセラー活用事業」を通して、学校の相談体制の充実を図っていきます。
17	子どもの意見表明の促進がなされ、政策が変革していくことを願う。他国の取組(日常の中に子どもを含む市民の声を集積できる掲示板が設置されている)を学ことも大事だと思う。	札幌市では子どもの権利条例に基づき、子どもの意見表明や参加の取組を進めています。さらに表明した意見を反映する取組も促進しています。 子どもたちが様々な場面で意見を表明することができるよう取組を促進していくとともに、海外の事例も参考にしながら、よりよい取組を進めてまいります。
18	「地域における子どもの参加の促進」について、子どもが地域の中で、大人にあれこれ言われずのびやかに過ごせる日常づくりにこそ力を入れてほしい。また、子どもに関わる大人には、子どもたちへの温かな眼差しを共有できるような施策ができないかと思う。	地域は子どもにとって多様な人間関係を通して豊かに育つために大切な場であり、地域の大人が子どもの最善の利益を考慮し、見守り育むことで子どもは安心して成長していくことができると考えています。 子どもの権利の広報や地域に向けた情報発信等を進めることで、子どもの権利の認識を広め、子どもにやさしいまちづくりを進めてまいります。
19	基本目標1-基本施策2「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」と施策名に「遊び」の文言が入っているのは良いことだと思うが、説明文の二段落目後半で、「様々な体験機会ができ」と体験機会にしか触れていないため、前半部分と合わせ、「子ども・若者の年齢や発達の状況に応じた様々な遊びや体験ができ」と記述し、遊びと体験は別物だとわかるようにしたほうが良い。	「4. 意見に基づく当初案からの変更点」修正点4参照

No.	意見の概要	札幌市の考え方
20	基本目標1-基本施策 2「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」とあるが、実際の施策を見ると「体験」という言葉が多く、「遊び」に関する施策が少ないと感じることから、再度計画内を見直し、「遊び」という言葉を増やしてほしい。 ※類似意見他1件	「子どもの体験活動の場推進事業」のように、各施策において「体験」という言葉を使っている事業の中でも、取組内において子どもたちの遊びを推進している事業があることから、今後も子どもたちにとっての「遊び」の重要性を意識しながら、各施策に取り組んでまいります。
21	子どもたちが体験できるイベントについて、年齢や学年で区切られていることが多く、子どもが興味のある時期に参加できない可能性もあるため、保護者同席などの条件付きでの参加について対応できないのか検討してほしい。	異なる年齢の子どもが参加することで、より良い体験機会となる事業では、幅広く参加者を募集しており、事業の内容によっては、参加に適した年齢の子どものみを対象としております。今後も多くの子どもたちが参加できるように対象年齢や条件などを検討し、より幅広く参加いただけるよう努めてまいります。
22	本プラン案では「プレーパーク」は遊びや体験、外遊び体験を提供する場という位置づけのようだが、強く感じるのは地域の大人に見守られながら自分を安心して出せる場、信頼する大人の側で未来を語れる場、困っているんだと相談できる場になっており、基本目標 1 の多くの施策を網羅する場だと思うため、他事業でも区分けされた施策の役割を超えて、行政と市民が一丸となり取り組んでほしい。	プレーパークは、公園等で外遊びをすることで様々な体験をする機会となるだけでなく、ときに地域住民との多世代交流が可能な場となり、子どもたちの健やかな成長を促すと同時に、地域活性化を促進する側面も併せ持つものと考えております。引き続き、他部局と連携しながら、行政としても市民の皆様と一丸になって、よりよい札幌市を目指してまいります。
23	誰でも、無料で、子どもが主体性を持って好きな時に来て好きな時に帰ることができて地域での子どもの居場所となりえる、遊びの専門職としてのプレーリーダーが常駐する常設型プレーパークを設定してほしい。それに伴い、専門職としてのプレーリーダーの人材育成が必須であると思う。	プレーリーダーの人材育成につきましては、プレーリーダー研修のみならず、プレーリーダーとして多くのプレーパークに参加する経験を重ねていくことが重要であると認識しております。引き続き、多くのプレーパークを開催できるよう、実施団体に対し、活動支援を継続してまいります。また、プレーパークの在り方につきましても、検討してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
24	子どもの外遊びの機会や場の充実についての施策が少ないと感じる。近年は公園での遊びの制限など課題と感じるため、地域の中で外遊びのイベントや遊び場づくりをサポートする団体への支援を充実させたり、ボランティアと連携して自然体験や外遊びの機会を増やす仕組みをつくることを検討してほしい。	公園では、他人の迷惑となったり、危害を及ぼす恐れのある行為などを禁止しておりますが、そのルールの中で、子どもたちがのびのび楽しく遊べるよう引き続き管理してまいります。 また、札幌市では、公園等において規制を極力排除し、子どもたちの自主性・創造性・協調性を重んじたプレーパーク推進事業を行っております。 当事業により、子どもたちは、外遊びを通じて、四季の変化を身体で感じながら「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを経験しております。引き続き、多くのプレーパークを開催できるよう実施団体である地域住民等への活動支援を行ってまいります。
25	子どもの遊びや体験活動の推進に書かれている事業や取組から、多様な切り口から子どもたちのアクセスできる環境づくりに取り組まれていることがわかり、どれも大事な取組だと思いため、この部分の予算を大きく確保するとともに、子どもにとっての重要度を考えて取り組むべき。	子どもの遊びや体験活動の推進に向け、様々な施策に取り組んでいくとともに、子どもたちの必要とする施策について今後も検討してまいります。
26	少年少女国際交流事業について、「機会づくり」の趣旨に鑑み、①渡航歴がない、②在学中の学校行事等で渡航予定がない、等海外へ行く機会のない生徒を優先して選考する基準を設けてほしい。	当該事業は、国際的視野の広い少年少女の育成を図ることを目的に実施しております。 上記の事業趣旨に基づき、選考にあたっては、過去の海外渡航歴や通っている学校問わず、広く参加者を募り、各応募者の参加動機や意欲等を評価したうえ、決定しております

No.	意見の概要	札幌市の考え方
27	子どもの権利尊重を理念に掲げているのであれば、「こども性暴力防止法」や「日本版 DBS」に対する札幌市の対応方針について、示してほしい。 また、札幌市の放課後児童クラブが「日本版 DBS」の認定制度へ参加できるような支援をしてほしい。	性被害を受けた方への支援として、児童相談所では性的虐待への対応の他、子どもに関する相談窓口として、性被害に関する相談、性被害を受けた児童に関する支援についても関係機関と連携して対応しております。 また、「性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH」を設置し、電話、SNS 及びメールの相談を 24 時間受け付けております。今後の窓口周知に関しては、新聞広告媒体やデジタルサイネージ等を使用し、広報啓発を行ってまいります。 次に、放課後児童クラブにおける性犯罪防止の取組は、子どもたちが安心して通い続けるためにも重要なものであると認識しています。他都市や国の動向も注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。
28	心のバリアフリーの出前講座の実施/市民向けフォーラムの実施等の中に、心とからだのバリアフリーとして、札幌生まれのシェノミーの紹介も取り入れてほしい。	いただいたご意見も参考に、心のバリアフリーの出前講座や市民向けフォーラム等の充実に努めてまいります。
29	子ども・若者を犯罪から守るために、犯罪の巣窟となっているススキノという場所の歴史的、空間的特異性を札幌市は再認識し、構造的、横断的に取り組む必要があるのではないか。	札幌市では、歓楽街等で発生している迷惑行為に対して、警察や関係団体と連携した取組を推進しています。 いただいたご意見については、今後の防犯の取組を実施・検討するにあたり参考にさせていただきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
30	子どもを対象とした性犯罪の再発防止について記載してほしい。性被害が子どもの健全な成長や人生に及ぼす影響は大きいいため、国の法整備を待っていては遅く、子どもを犯罪から守る条例を制定してほしい。また、子どもの性加害に関する表現について、札幌市や北海道で規制もしくは対策について検討してほしい。	性犯罪をした者に対しては、法務省(矯正施設・保護観察所)において、認知行動療法等に基づく専門的な処遇プログラムが実施されているところです。 そういった者の再犯防止のためには、刑事司法手続の終了後においても地域社会において、支援を継続することが重要であると考えております。 札幌市では、再犯を防ぐ環境を整え、新たな犯罪や犯罪被害者等を生まないための取組を推進するため、令和6年3月に「札幌市再犯防止推進計画」を策定しました。 北海道や北海道警察等の関係機関とも連携しながら、まずは、本計画の各種取組の中で、性犯罪も含め、再犯の防止の推進を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指していきます。 子どもの性加害に関する表現については、関係機関や学校での研修時に、相談窓口の情報を記載したリーフレットを配布する等、広報啓発を行っています。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、新聞広告媒体やデジタルサイネージ等にも窓口情報を掲載しております。 今後も暴力断絶を目指し、広報啓発を行ってまいります。

基本目標2 ライフステージの各段階における環境の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
31	不登校の子どもが増加する中で、ちえりあ等の取組は素晴らしいが、選択肢の数を増やすべきではないか。不登校の段階に合わせて、子どもや保護者が安心できる場所が多くなると良い。	市立全小・中学校に「校内教育支援センター」を設置し、教室には入れないけれども、教室以外の場所なら通えそうな子どもの居場所を作っています。また、学校に登校することが難しい子どもに対して、市内6か所の「教育支援センター」をはじめ、教育支援センターのない4区に週2回通うことのできる「サテライト型の教育支援センター」を開設し、子どもが安心できるような場所を増やしています。この他、家から出ることが難しい子どもに対して、メタバースを活用したオンライン支援を行い、社会とのつながりがもてるよう支援の場の充実を図っています。

(5) その他に関する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
32	パブリックコメントの実施方法について、意見記入用紙に選択項目を追加するなど、意見を出しやすくなる工夫をし、多くの市民が意見しやすくなるべき。	第5次さっぽろ子ども未来プラン(案)」では、多くの市民の皆様からご意見をいただけるよう、計画案本書、概要版、小学生・中学生向け子ども版概要版を作成し、各区役所や区民センター、まちづくりセンター等に配架しており、各小学校・中学校・高校にはデータ又は紙面で概要版を配布し、子どもから大人までたくさんの方からご意見をいただけるよう取り組んでおります。 意見提出については、持参、郵送、FAX、電子メール、ホームページのご意見入力フォームで受け付けしております。意見が出しやすくなるよう意見記入用紙の工夫など、いただいたご意見を参考とさせていただき、今後も皆様からご意見をいただけるよう努めてまいります。
33	札幌市の子育て環境向上、子どもの未来に向けた尽力に、心から感謝するとともに、私たち市民の声が受け止められ、よりよい施策となることを願う。	いただいたご意見を参考に、子ども・若者・子育て当事者に向けた施策を行ってまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
34	本書9ページに「子ども・若者にとっての多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりを進める」とあるが、第4章では「遊び」の機会づくりを「進める」施策が少ないと感じるため、今後施策を検討する中で、「遊びを進める」という思いを今後の新たな施策に反映させていってほしい。	いただいたご意見を参考に、子ども・若者・子育て当事者に向けた施策を行ってまいります。
35	子どもたちを虐待から守ることや子育て支援を進めていくためには、各相談窓口につながっても解決しない状況やどこにもつながれていないことで支援からこぼれ落ちるものの予防に向けた連携の具体的な仕組みづくりと人材育成が必要である。また、それらの連携を作るための会議体の創設が必要ではないか。	子ども虐待防止に関する職務に従事する全ての職員の育成に向けては、外部の有識者、関係部局を検討主体とした「子ども虐待防止に係る人材育成検討委員会」を令和4年7月に設置のうえ、令和5年3月に職員が持つべき理念や具体的な支援場面においてとるべき行動について定めた「札幌市子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」を策定し、複合化・複雑化する課題に対応するための各種研修の実施などの取組を進めているところです。 今後も、定期的に検討委員会において人材育成の取組状況について意見交換、振り返りを行い、職員の人材育成を進めてまいります。
36	札幌市の全職員や、全ての子どもに関わる施設向けに、こどもまんなかに関わる研修や、子育て支援の底上げにつながる研修が必要ではないか。	札幌市では、子どもの権利を大切にするため、広く市民をはじめ、子どもと関わる施設職員や地域関係者に向けた理解促進の取組を進めています。中でも子どもの意見反映は、より一層の充実化を図るため、市役所全体に向けた取組の促進や出前講座の実施、広報紙で事例を紹介するなどその取組を促進しています。 引き続き子どもの権利が大切にされる「こどもまんなか社会」の実現に向けて取組を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
37	子どもや若者の居場所づくりに関する施策が盛り込まれている点は良いが、地域の小規模なボランティア団体の支援については施策が少ないため、地域の人々が自主的に活動できる仕組みやサポートが充実すると、子どもたちが安心できる居場所が増えるのではないかと。	子ども支援のための活動を含む、保健・医療・福祉の推進、まちづくりの推進、文化・スポーツ・観光・経済等の振興、子どもの健全育成など、様々な分野のまちづくり活動への財政的支援として、市民まちづくり活動促進基金(さぽーとほっと基金)による助成を行っています。また、札幌市市民活動サポートセンター(札幌エルプラザ2階)では、市民活動のための様々な支援をしています。加えて、地域が主体となっていく子ども食堂等に対する補助を行い、子どもが安心して過ごすことのできる居場所を充実させるとともに、地域で子どもを見守る環境の強化を図っています。
38	支援が年齢や制度の区切りで途切れることがないように、乳幼児期から学齢期、若者期まで切れ目のない支援が受けられるように、関係機関がしっかり連携をとる仕組みを強化してほしい。	今後も子ども・若者と子育て当事者の視点に立って、全ての子ども・若者が自分らしく幸せに生活できるよう、地域資源の活用や組織横断的な連携により、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってまいります。
39	子どもが幸せに成長するためには、子どもを支える大人が幸せであることも大切だと思うため、子育てをする家族や関わる大人たちが孤立せず、心身ともに健やかに暮らせるような仕組みや支援が必要。	今後も子ども・若者と子育て当事者の視点に立って、全ての子ども・若者が自分らしく幸せに生活できるよう、地域資源の活用や組織横断的な連携により、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってまいります。